

保護者の皆様

令和3年9月30日

京都市立中京中学校

校長 高田 幸信

「緊急事態宣言」の解除に伴う部活動の取り扱いについて

平素は、本校学校教育にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の解除に伴い、京都市教育委員会『緊急事態宣言解除を踏まえた部活動の取扱い』の通知に従い、下記の様に対応することと致しました。

なお、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、以下の対応を変更する場合は改めて連絡させていただきます。何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

記

< 活動の取扱い >

引き続き、感染予防対策を徹底しながら、以下の通り、段階的に規則を緩和し、活動を緩和します。

日 付	中 学 校
10/1 (金) ~10/8 (金)	校内限定で2時間以内 (大会参加は可)
10/9 (土) ~10/15 (金)	京都府内限定で対外活動可
10/16 (土) ~10/22 (金)	部活動ガイドラインの活動時間
10/23 (土) ~ 10/30 (土) ~	部活動ガイドラインに基づく通常活動 (府県をまたぐ移動可)